

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公表番号】特表2015-507280(P2015-507280A)
 【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)
 【年通号数】公開・登録公報2015-015
 【出願番号】特願2014-552212(P2014-552212)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0488 (2013.01)

G 0 6 F 3/03 (2006.01)

G 0 6 F 3/038 (2013.01)

【F I】

G 0 6 F 3/048 6 2 0

G 0 6 F 3/03 4 0 0 B

G 0 6 F 3/038 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月3日(2015.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

販売時点情報管理端末のための方法であって、

プラスチックカードに組み込まれたRFIDチップに記憶された第1のPINコードを読み取る段階と、

前記プラスチックカードでタップされたタッチ感知式ディスプレイスクリーン上の第1のキーボード文字を特定する段階と、

プラスチックカードに組み込まれたRFIDチップに記憶された第2のPINコードを読み取る段階と、

前記プラスチックカードでタップされたタッチ感知式ディスプレイスクリーン上の第2のキーボード文字を特定する段階と、

前記第2のPINコードが前記第1のPINコードに一致するか否かを判定する段階と

、
 前記判定する段階が肯定的である場合、前記第2のキーボード文字を前記第1のキーボード文字に付加して2つの文字入力コードを発生させ、さもなければ第2のキーボード文字だけを用いて新しい1つの文字入力コードを引き起こす段階と、
 を含む方法。

【請求項2】

次のPINコードを読み取る前記段階と、次のキーボード文字を特定する前記段階と、前記次のPINコードが前のPINコードに一致する否かを判定する前記段階と、肯定的場合に前記次のキーボード文字を現在の入力コードに付加して長い入力コードを発生させる段階を、前記入力コードは所定の文字の数を含むまで繰り返す段階と、

前記所定の数の文字を有する前記入力コードが、前記RFIDチップに記憶された前記PINコードに一致するか否かを判定する段階と、

前記判定する段階が肯定的である場合、取引を完了し、さもなければ取引を拒否する段階と、

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記取引を完了する段階は、銀行自動預け払い機から現金を支払う段階を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記取引を完了する段階は、販売を実行する段階を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

対応する P I N コードが読まれない場合には、識別されたキーパッド文字は無視されることを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。